広報まき

1968年5月25日
第 53 号
発行　新潟県巻町役場
電話 代表 (2) 3 1 3 1
編集　商工観光課

住民基本台帳人口
（昭和43年4月30日現在）
総人口　27,557人
男 13,239人　女 14,318人
世帯数　5,952

じんかい焼却場完成

ばい煙の公害も心配なし

巻町外三か町村衛生組合（西川町・岩室村・潟東村）は、福井地内のし尿処理場に次ぐ広域行政事業として新じんかい焼却場をこのほど完成。五月二十五日関係者が出席、喜びの新焼却炉の火入れ式を行ない、引きつづき完工式を巻小学校体育館で行ないました。

新じんかい焼却場は一日三十トンのごみを安全に焼却できる能力を持ち、灰および残さいはダブルチェーンコンベアによって炉外に搬出しベルトコンベアで灰バンカーに納めて処理します。また、焼却場につきものばい煙について公害防止のため洗煙装置をつけました。この装置の取り付けで直径七メートル、高さ四十メートルの煙突からきれいなけむりを排煙し、いままでご迷惑をかけていた付近住民の悩みを解消するようにつとめました。

しかし、いかにりっぱな施設ができても町民みなさんの協力がなければ維持管理がうまくいきません。前からたびたびお願いしているように水分の多いごみ、危険物はふつうのごみと別にそれぞれポリ袋などに入れて決められた場所にキチンと出してください。

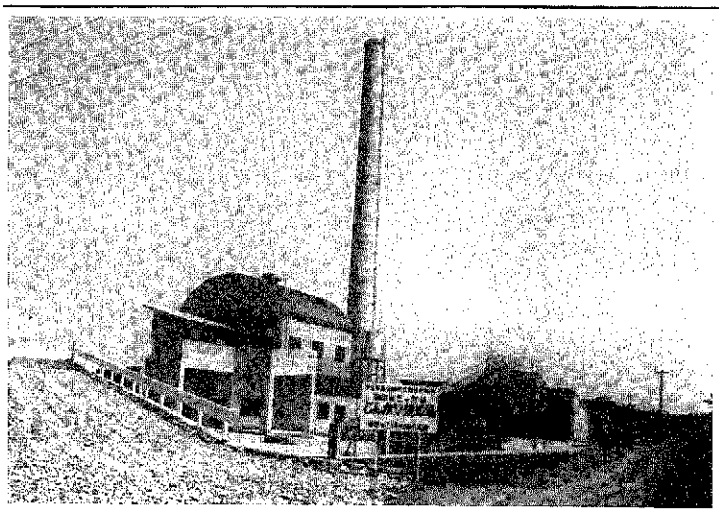

写真上―完成したじんかい焼却場

写真左―江端町長の手で火入れのボタンが押された

健康な方でもぜひ一度

人間ドックで検査を

みなさん、こんな話しを聞きませんか。「どこどこのAさんはあんなに元気だったのに、人間ドックへはいって精密検査を受けたら、病気がかなり進んでいたので、すぐ入院したってね」

人間ドックは、成人病など潜在する病気を早期に発見できます。人生の長い航路の時々にドックにはいって精密な点検と修繕を行ない難波や沈没の危険を除き、再び自信をもって楽しい航海を続けることが大切です。常日頃自覚症状もなく一見「自分は健康なんだ」と自負されておる方でも精密な身体検査によって、潜在する病気を早期に発見し、早期治療や早期保健指導を行なうことができます。

巻病院の人間ドックは二日コースと六日コースとがあります。

(1)一般理学的検査
(2)肝臓機能検査
(3)腎臓機能検査
(4)消化器検査
(5)糖尿病検査
(6)循環器呼吸器系検査
(7)その他希望による他科（外科・整形外科・眼科・泌尿器科・婦人科・皮膚科）の受診などを行ない、検査成績表および指導表を交付します。

日々の不安感を解消し、手遅れを防止し、明るい家庭生活を送るためにぜひとも、気軽に町立巻病院の人間ドックをご利用ください。

申し込みの手続きは、町立巻病院の受け付けにおい出になるか、電話（巻二局三一一一番）で問いあわせください。

ちょうど巻の大祭りとかさなりとくに家庭の日の行事はもちにくいと思います。そして、この日は「父の日」にもあたります。

「おとうさんの仕事や立ち場を理解し、おとうさんに感謝する」というところに父の日の意義があるようです。

おとうさんを中心に家族うちつれて、神社に詣でるもよし、夜店の金魚、おもちゃのおねだりもまたよし、あるいは草花や植木を買って、みんなで植えるのもまた楽しいったところではないでしょうか。

大祭りと直接関係のない部落のみなさんは春耕から解放され、ホッと一息といったところ疲労回復に軽いレクリエーションで一日すごされる計画などいかがでしょう。

庭さきでのなわとび、ボール投げ庭木の手入れなど、おとうさんを中心にすすめてください。あるいは春の大そうじを家じゅうで、力をあわせてやるのも一案かと思います。

このほど文部省が発表した、国民の体力調査の結果によれば「日本人の体力、運動能力は一般的に持久力に乏しく、老化現像が早すぎる」ということです。私たちにとってショッキングなものに男は十七歳、女は三十歳をピークにして発達が下降するとし、とくに男は四十二歳、女は三十九歳ごろを境に体力の低下がガックリとくるということです。老化現像を防ぐ一つの手だてとして、この年代にはなわとび、駆け足、散歩など日常生活の中で体力つくりに心がける以外にないと指導しています。

家庭の日はいとくに声を大にしてこれを求めるものではないと思います。

毎日の生活があたたかい愛情につつまれ、深い信頼に結ばれる……本来そうあるべきで、そしてそこはおとなにも、子どもにもかけがいのない、いこいの場でもあるわけです。

水道課浄水場に移転

電話2局2164番

役場庁舎の中に置かれていた水道課が六月二十四日（予定）から十三区の浄水場に移転します。

したがって、二十四日以降水道についての問い合わせは2―2164番へかけてください。

野菜の生育異常

障害について

今春から主としてハウス栽培における野菜育苗中の生育異常障害について、県の試験結果いもち病防除用薬剤のうち、塩素系のものに類似症状が認められましたので従来の稲わらを床土や堆肥に用いる場合、また敷わらとして使用する際は検定して異常のないことを確かめてから使用してください。検定法は農協、普及所に相談ください。

農薬の安全な使用基準

⑥農業残留に関する安全使用について

このたび、りんご、ぶどう、トマトを対象とするBHC、DDT、パラチオン、ひ素、鉛について残留許容量が決められました。

これら農薬の安全使用基準は次の通りですから、各製品の表示をよく読んで正しく使ってください。

⑥農薬適正使用運動

①農薬の使用は説明書をよく読んでからお使いください。

②薬効、薬害は栽培条件、環境、使用方法などによって異ることがあります。とくに天候や作物の生育が異常なとき、その他疑問があるときは指導員に相談するなどよく注意してください。

③品質保持のため適正な保管をしてください。

④人畜、魚貝類、火気などの事故防止に十分ご注意ください。

農薬安全使用基準

対象農薬（剤型）	商品名	規制項目	りんご 早生種（8月末迄に収穫のもの）	りんご 普通種（9月以降収穫のもの）	ぶどう 露地	ぶどう 施設（ガラス室 ビニール被覆）	きゅうり 露地	きゅうり 施設（含トンネルフレーム）	トマト 露地	トマト 施設（含トンネルフレーム）
BHCを含有する製剤（乳剤，水和剤，粉剤）	BHC，リンデン，デトロン，ヘルパー，ヤマチオン	収穫前使用禁止期間	1週間（7日）		1週間（7日）		3日間（リンデンに限る）	1週間（7日）（リンデンに限る）	1週間（7日）	3週間（21日）
		使用回数の制限	5回以内		5回以内					
		使用間隔	1週間（7日）以上				3日以上		1週間（7日）以上	
DDTを含有する製剤（同　上）	DDT，アンチオ-D，ED，ニソトロン，サンデス，シンヒトン，DM(MD)，DP，デーマン，デルソン，ネオヒトン，ネオヘノチオン，ヒトン，ホスデ，ホスビット-D，ミック，ロンデー	収穫前使用禁止期間	1か月（30日）	1.5か月（45日）	3か月（90日）		使用しない		使用しない	
		使用回数の制限	開花後は1回以内	開花後は8月上旬まで3回以内，8月中旬以降は使用しない	1回以内					
		使用間隔	1週間（7日）以上							
パラチオンを含有する製剤（乳剤，水和剤）	ホリドールエチル ピーエム	収穫前使用禁止期間	2週間（14日）		3週間（21日）	使用しない	1週間（7日）以上	使用しない	3週間（21日）	使用しない
		使用回数の制限								
		使用間隔	1週間（7日）以上		1週間（7日）以上				1週間（7日）以上	
ひ酸鉛 ひ酸石灰 ひ酸石灰粉剤	砒酸鉛，ニホナート，ホクナート ポルナート，リマート	収穫前使用禁止期間	1.5か月（45日）	2か月（60日）	使用しない		開花始め以後は使用しない			
		使用回数の制限	開花後は1回以内	開花後は2回以内，8月以降は使用しない						
		使用間隔		ひ酸石灰，同粉剤は使用しない						
		収穫前使用禁止期間	1週間（7日）以上				1週間（7日）以上			
有機ひ素化合物を含有する製剤（液剤，乳剤，水和剤）	アソメート，アルシン，ネオアソジン，モンガレ，モンガレン，モンキット，モンキル，モンサン，モンゼット，モンレイ，モン	収穫前使用禁止期間	1週間		10日		1週間（7日）		2週間（14日）	
		使用回数の制限	5回以内		開花後は3回以内				5回以内	
		使用間隔	1週間（7日）以上		1週間（7日）以上		1週間（7日）以上		1週間（7日）以上	

かならず受けよう「はかり」の定期検査

六月二十五日から

「はかり」の定期検査実施。

昭和四十三年度計量器の定期検査が日程表のとおり行なわれます。

検査の対象になる計量器は営業用はもちろん、証明などに使用している「はかり」です。

(1) 農家の庭先取引に用いる場合や、農作物を計って売る一時的な商取引に使用する「はかり」

(2) 病院、薬局、保健所、学校などで用いる調剤用、身体測定用の「はかり」

(3) 官公庁で用いる「はかり」について

については、その使用目的により、取引証明に該当する場合と、そうでない場合に分かれていますが次の場合は該当すると考えられるので検査の対象になります。

（例）

納品検収用、この定期検査をうけなかったため、県が行なう立ち入り検査のとき、未受験が発見されて、罰せられることがあります。

このようなことのないよう必ず受けるようにしてください。

なお、事前調査書が手許に届いていない方、あるいは新規に事業を始められて計量器を使用されている方は至急商工観光課へ申出てください。

昭和43年度計量器定期検査実施表

期日	曜	検査場	受付時間	検査実施の区域
6月24日	月	峰岡中学校	午前10時より午後3時30分まで	峰岡地区全域
				浦浜地区全域
6月25日	火	松野尾小学校	午前10時より午前11時30分まで	松野尾地区全域
		越前小学校	午後1時30分より午後3時30分まで	角田浜，越前浜，四ッ郷地区全域
6月26日	水	漆山小学校	午前9時30分より午後3時30分まで	漆山地区全域
6月27日	木	巻小学校	午前9時より午後4時まで	巻地区1区（赤ようりん）5区までおよび合ひ二部落全域
6月28日	金	同上	同上	巻地区6区より9区まで
7月1日	月	同上	同上	巻五部落全域および地区10区より13区まで

くらしのメモ

人手不足でネコの手も借りたいほど忙しかった出植えも終え農家のみなさんはホッと一息つかれたことと思います。

六月、梅雨期を控え天候のよい日を選んで一家そろって家の内外の大そうじなど行なってはいかがでしょうか。

さて六月のこよみは……

四　日　ムシ歯予防デー
七　日　計量記念日
十　日　時の記念日
十一日　入梅
十五日　巻大祭り
十六日　父の日

食中毒のシーズン

これからは一年中でいちばん食中毒をおこしやすい季節です。六月におこる中毒はおもに細菌性のもので、これらの細菌は、高温多湿でよく繁殖します。

そこで食中毒の予防としては新しい材料を、清潔な店で買い生ものはできるだけ早く料理して、なるべく早く食べ、食べ残さないようにすることです。と同時に調理する器具や料理を盛るうつわも清潔でなければなりません。また板包丁などもつねに熱湯で消毒しておくことが肝心です。

冷蔵庫の過信もつつしまねばなりません。調理してから長時間冷蔵庫にいれておくのは、ぜひ避けたいところです。

水を入れた冷蔵庫では摂氏十度以下に冷えにくいといわれます。一般にバイ菌類は摂氏四度以下にしないと繁殖するので、氷冷蔵庫では不安です。食物を新鮮に保ちくさらせないためには、摂氏四度以下に保つことのできる電気冷蔵庫を使用しなくてはなりません。

低所得世帯

国民年金保険料が免除に

次のいずれかに該当する人は六月二十日頃までに印鑑持参のうえ国民年金係へおいでください。

1 所得がない世帯
2 障害者や寡婦で年間所得が二十八万円以下の世帯
3 保険料を納めることが大変困難である世帯

※免除申請の手続きをしないで保険料を納めないでおきますと、事故があった場合、障害年金や母子年金を受けることができませんので、該当者は必ず申請をして知事の承認を受けてください。

保険料を納めたくても家計が苦しくて納められないとか、失業や災害などで納めることができない人は、県知事の承認をうけますとその保険料が免除されます。

農地国庫債券担保貸し付け

農地被買収者国庫債券担保貸し付けが本年も次の要綱により、実施されることになりましたので希望者は巻町農業委員会事務局へ六月三十日まで申し出てください。

一、借受人の資格

国債の記名者とする。ただし、記名者のうち国債を共有する者および法人格のない団体は、借受人の資格を有しない。

二、資金の使途

事業資金に限る。

三、貸付の限度

国債の期限未到来賦札金額に割合を乗じて得た金額の合計額以内とする。但し十万円を限度とする。

四、貸付期間

五年以内とする。

五、貸付利率

年六分（延滞利息も同率とする）

六、償還方法

国債の償還日を支払日とする年賦償還とし、国債の償還金を元利金に充当し、貸付期間満了の日に残債務がある場合は、借受人が弁済するものとする。

七、担保

国債を徴する。

県議会を傍聴して

丸川直二（三区）

このほど、県選挙管理委員会主催の県議会傍聴および意見交換会に出席させてもらい、その感想を書いてみました。

この日は、県議会の連合委員会でした。それは各常任委員会付託事項を全体で討議する本会議につぐ会議だそうです。

連合委員会がはじまり、最初に目についたことは空席の多いことでした。そして、審議中の議員がやたらに席を立ってほかの議員とひそひそ話しをしたり、たばこの空箱を折っている議員など、わたくしの想像していた県議会とは、もっと厳粛で、真剣で熱気にあふれたもの、とはだいぶかけはなれていました。

県議会の傍聴を終わって参加者全員の意見交換会が開かれました。その中から二、三についてふれてみたいと思います。

議員はそれぞれ選出区から来庁しているそうです。議会に議員が出席できないということの一番の理由は、選挙民の陳情だということです。このことについてはわたくしたち選挙民が考えさせられる問題として反省させられました。この種の問題は選挙民のエチケットとして議会開会前とか、閉会後とかにして、議会員全員が出席していものです。

議会中の議員の態度については、わたくしたちがもっと選挙の際に候補者の人格、議見などじゅうぶんに考えることや、立ち合い演説会などを通じて政見をきくなりして、投票しなければならないと思いました。

わたくしたちは、選びっぱなしでなく、機会があったら県議会を傍聴し認識を深めることもたいせつだと思います。

当日の傍聴者は県庁の関係部課職員が書類をもって傍聴している姿がみられていどで一般の傍聴者の少なかったことは淋しいことでした。

最後にこのような企画を県選管でどしどし立てていただき、若い人たちにこうした機会がもっと与えられるべきではないかと思います。

町の談話室

ハエの駆除について

便池のウジはいつも気をつけてわかないようにしているのですが少しもハエが減りません。どういうわけでしょうか。

（一住民）

おこたえ

汲み取り便池にわくウジは、夏はニクバエ、春秋はクロバエやヒメイエバエなどが多いのです。ところが、家の中に多いのはイエバエとヒメイエバエです。だから便池にいくら薬をまいてもイエバエは滅りません。イエバエを退治しようと思えば、そのおもな発生源であるゴミ、畜舎の寝わら、堆肥を処理しなければなりません。

全国水道週間にちなみ

作文、図画など募集

第十回全国水道週間にちなんで作文・標語・図画・写真の募集をしますから奮って応募ください。

◎作文

▽一部（小学生）低学年は一、〇〇〇字、高学年一、六〇〇字以内。

▽二部（中学生）一、六〇〇字から二、〇〇〇字以内。

▽三部（一般）二、〇〇〇字から二、六〇〇字以内。

◎題材「水道と生活の結びつき」に焦点を合わせ、水道のありがたさ、水道のなかった頃の思い出、水道を中心とした家庭の生活などを明るく楽しくまとめてください。

◎標語

個人応募の方は、一人につきハガキに二点を書いて送付ください。

題材＝水道を使う楽しさ、水道の正しい理解を深めるもの、或いは水道の重要性や役割りなどを簡潔・明解に表現したもの。

◎図画

・応募要件、小学生・中学生に限ります。大きさはA四判からB五判程度。図画、ポスターいずれでも結構です。

・題材＝水道を使っているところ水道の役割り、あるいは水道工事などを明るく、力強く描いたもの

◎写真

・応募要件、キャビネ判以上。別紙に①テーマ、②カメラ名、③シャッター、絞りなどを明記のこと

・題材＝日常の健康な生活、消火活動、工業生産などと切っても切れない水道の多用な役割り、働きといったものを鮮明に浮きぼりしたもの。また、水道をより正しく理解し、親しみの持てるようなもの。

◎締め切り　六月三十日

◎送り先　東京都文京区本郷一の四の一、日本水道新聞社企画室全国水道週間係

◎発表　七月下旬（日本水道新聞紙上）

ありがとう善意

次の方から、それぞれ児童福祉の一端として役立ててほしいと漆山保育園に寄贈されました。

大関孝慶さん　漆山二の丁
こいのぼりたて　一組
岡本藤作さん　漆山二の丁
カーテン
赤塚チイ子さん　漆山四の丁
小黒セヨさん　漆山三の丁　一個
洋茶棚
阿部五一さん　漆山三の丁
砂場

偏食は病気の原因に

こんなときにはこんな食品が不足しています。

○皮膚がザラザラする。ちょっとした光もまぶしく感じる。

（バター、卵のきみ、にんじん、ほうれん草）

○落ちつきがない。イライラする怒りっぽい。

（海草類、牛乳、小魚）

○疲れやすい、肩がこる。昼間居眠りをしがち。

（豚などの肝臓、麦飯、大豆、そば、七分つき米）

○たちくらみする、顔色がさえない。

（スルメ、ごま、昆布、魚粉、あづき）

○口びるが荒れる。ひびが入る

（白菜、卵、きのこ、牛乳）

○ムシ歯になりやすい。

（レバー、バター、ほうれん草、いわし）

ホッケー実業団大会に役場チーム出場

一回戦住友銀行（大阪）

巻町役場ホッケーチームは、町民みなさまの暖かいご支援で六月十五日から三日間長崎県川棚町で開催される第十回全日本実業団選手権大会に出場することになりました。

同ホッケーチームは役場職員を主体として、チーム結成以来ことしで七年めを迎えました。

この間、茨城県東海村で開催された第五回全日本実業団に初出場で三位に入賞、また本番の新潟国体で善戦、新潟県の天皇杯獲得に徴力ながら貢献しました。

そして今大会は四回目の出場で一回戦で住友銀行（大阪）と対戦することになりました。組み合わせは必ずしも予断をゆるしませんが、かなりの成績が期待されます。

なお、出場選手名は次の通りです。

監督　小柳春吾、主将　中野信生
選手大橋敏男、川村剛、郷辺辰夫
桑原国広、青木一、中野竹司、
石田富行、野沢茂保、阿部昭、
小島修、石田清一、本間隆信、
真島清。

あなたは今月で七十歳

老齢福祉年金が請求できます

あなたは今月の誕生日で、満七十歳になられ老齢福祉年金を請求する資格を得られましたので役場国民年金係へ問い合わせてください。

明治三十一年五月生まれの方が請求できます。（敬称略）

五区　大岩角市
六区　真島津太郎
八区　渡辺マセ
仁箇　棚橋タケノ
越前浜　吉川トカ

納税

町民税第1期

納期限は6月30日です。

文化講演会のご案内

東京大学名誉教授、結城令聞先生を迎え、きたる六月十三日午後七時三十分から巻町五区妙光寺を会場に文化講演会を開催いたします。ご来聴をお待ち申しあげております。

・期日　六月十三日午後七時三十分
・会場　巻町五区妙光寺
・演題　「人生における宗教の意味」
・講師　東京大学名誉教授　結城令聞先生

消防設備士試験

1.期　日　正規試験　筆記試験7月21日　実技試験8月上旬場　特例試験（新潟会場のみ）7月21日
2.試験地，新潟市，長岡市，高田市
3.試験種類，甲種消防設備士試験　第1類から第5類まで　乙種消防設備士試験　第1類から第7類まで
4.受験願書　昭和43年6月20日迄
5.受験手続　役場，消防署，県庁消防防災課に受験案内受験願書が用意してあるのでこれに記入して願書に提出先へ提出。
6.受験願書の提出先　新潟市学校町通り1番町　新潟県総務部消防防災課
7.その他不明の点は県庁消防防災課へお問い合わせください。